

# 金山町 議会だより

第206号

令和元年8月6日

発行 金山町議会

編集 議会だより編集特別委員会

〒968-0011

福島県大沼郡金山町大字川口字谷地393

☎ 0241-54-5341



只見川の水面を漂う「川霧」。この時期、只見川沿いでは、「川霧」を写真に収めようとたたずむカメラマンの姿が見受けられます

〔6月定例会のあらまし 会期／6月14日～18日〕

(ページ)

6月定例会 消費税引き上げに伴う条例改正などを可決	2～3
議案等審議結果一覧	4
一般質問に7人登壇	5～11



11:13

「専決処分」以外の条例改正案の「採決の様子」

## 6月定例会

# 10月の消費税引き上げに伴う

# 条例改正を賛成多数で議決

6月定例会は6月14日から18日にかけて開催され、金山町国民健康保険税条例の一部改正や10月からの消費税改正に併せ一部改正する条例及び一般会計補正予算など20議案と、報告3件、議員提出議案2件が提案され、原案の通り可決されました。一般質問には、7人が登壇し町政をただしました。

### ■補正予算（議案審議）

#### 東京圏からの 移住支援 100万円

問 定住促進費100万

（地方創生推進交付金事業※後述説明参照）。金山町から手を挙げている企業を把握しているのか。

答 復興観光課長 どのような企業が応募されているかは把握していません。なお、運営管理は福島県の雇用労政課で行っていますので、情報共有

などを図っていきます。問 定住促進の一つの形態としてあるわけだから、町内にある企業に対して応募するように、取り組むべきではないですか。答 町長 町内企業で、高校生に対しての就職説明会などに参加している企業がありますので、担当課で「こういう事業で県がやっているの、ぜひそういうところに登録をして人材を確保するよ

ます。

※地方創生推進交付金事業（移住支援金）とは、東京圏からのU・J・ターンの促進と地方の担い手不足解消を目的に国が実施する事業で、移住地の中小企業等に就職し5年以上継続勤務の意思がある人に支援する事業。世帯に最大100万円、単身は最大60万円の支援。

#### 玉梨地区

### 急傾斜地崩落防止 今年度から実施

問 急傾斜地崩落防止対

## ■意見書の提出

3月定例会に議員提出議案として提案し、可決された意見書の概要をお知らせします。

### ●新たな過疎対策法の制定に関する意見書

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

### ●令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

平成31年3月8日には、『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について』が閣議決定され、復興・創生期間後における復興の基本的方向性を示しました。この中の『具体的な取組』にも「被災した子どもが安心して学ぶことができる教育環境の確保に取り組む」とあります。

福島復興・再生に向けた動きは本格的に始まっていますが、これからも「被災児童生徒就学支援等事業」の継続による就学支援は必要です。令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施できるようにする必要があります。



左から、奥、馬場、高橋議員

## 県町村議会議長会表彰 3議員が受賞

この度、福島県町村議会議長会から馬場清次議員、奥高伸議員、高橋信彦議員の3名が功労者として表彰されました。3議員は議会議員在職11年以上、地方自治の振興発展に尽力されてきた功績によるものです。



## ■常任委員会調査 湯ノ上洞門堰を 産建常任委員会で調査

6月4日に、玉梨地区の湯ノ上洞門堰を調査しま

した。洞門堰は、用水が不通になり、3月定例会で陳情を採択した案件です。

この日は、町建設課と地区役員からの説明を受けながら湯ノ上側の吐口（出口）から、山腹裏側の取水口まで状況の確認をしました。復旧費用が3億円以上、有利な助成制度が現在は無い等の説明を受け、引き続き調査検討していくことになりました。

策工事。事業費の10%の負担金190万。事業費全体で1900万だと思いが、全体のイメージは。近くの民家を圧迫するような高い塀、東日本大震災の津波被害地に建ったような防潮堤みたいなのを建てるような感じなのか、基本的な考えはどうか。地元での説明会の予定は。

近く、のり面が急な部分で、家の裏の施工になりますので、今後建設事務所と相談をしながら地権者説明会、地区の説明会を実施する予定で考えています。

## 高率商品券事業 二つの事業が これから実施

答 建設課長 擁壁を建てて、のり面を抑えるというイメージの図面になっています。なお、家が

は、妖精の里商品券も同じような条件で買えるようにするという予算か。（※後述説明参照）

答 産業課長 妖精の里商品券事業の後期の分で、事業の自身は今までと同じです。ただし前期の部分については11枚一綴りで対応しましたが、後期についてはプレミアム付商品券と同じように10枚一綴りで取り組めます。10枚つづりにするとプレミアム分が11%ぐらいになりますので、その分が30万ほど増えることとなります。

※妖精の里商品券事業  
前期は、11枚綴り5500円分を50000円で販売、今回は、10枚綴り5000円分を45000円で販売するため、1%お徳になります。なお、プレミアム付商品券を購入できる低所得者や子育て世代（0歳から2歳児）の方は、10枚綴り5000円の商品券を40000円で購入できます。なお、販売限度額等の詳細は担当部署から周知されます。

# 議案等審議結果一覧

※議長は、採決に加わりません（賛否が同数の場合には議長が採決します）  
 ※賛成「○」 反対「×」

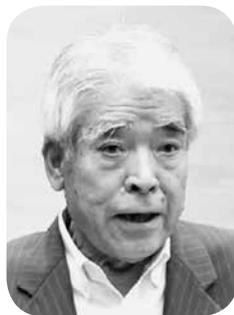
件名	議決結果	栗城康太郎	青柳ヨシ子	加藤賢享	黒川廣志	奥高伸	横田正敏	高橋信彦	五ノ井義一	馬場清次
<b>■ 第3回定例会（6月定例会） 令和元年6月開催</b>										
専決処分に関する承認について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金山町国民健康保険税条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○
金山町在宅福祉手数料条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○
金山町国民健康保険診療所の使用料及び手数料条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○
金山町農業集落排水処理施設設置条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○
金山町生活排水処理施設設置条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○
金山町排水設備指定工事店条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○
金山町公共下水道条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○
金山町道路占用料徴収条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○
金山町河川流水占用料等徴収条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○
金山町水道事業給水条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度金山町一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度金山町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度金山町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度金山町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度金山町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
契約締結に関する議決について （防災行政無線デジタル化改修工事）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
契約締結に関する議決について （町道川口駅前線道路改良工事）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>■ 陳情（6月定例会で採択されました）</b>										
「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>■ 議員提出議案（意見書は、関係機関に送付しました）</b>										
新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>■ 報告（6月定例会で報告されました）</b>										
平成30年度金山町繰越明許費繰越計算書の報告について										
会津若松地方土地開発公社経営状況報告について										
株式会社奥会津金山大自然経営状況報告について										



現在の「沼沢沼発電所」跡地  
建物は撤去され、植樹などが行われている

## 黒川廣志議員の

### 一般質問



# 関係者に只見川の安全対策の申し入れを!!

## 関係機関へ引き続き要望していく

**問** 23年豪雨で土砂の浚渫などを怠ったため被害を受けたとして、町民が損害賠償を請求した裁判で、仙台高裁は、『豪雨が観測史上最大の降雨であり、東北電力、河川管理者の責任はない』と控訴を退ける判決を下した。安全・安心のために以下伺う。

**問①** 建設後60年〜70年

経過した町内の各ダムには大量の土砂が溜まっていて、どう認識するか。

**答** 町長 年々増加している認識しています。電気事業者に堆砂処理量を増やすよう、金山町洪水対策情報連絡協議会や機会あるごとに要望しています。今後也要望していきます。

**問②** 浚渫の更なる促進、総合土砂管理計画の策定、河川の一貫管理を関係機関(国、県、電力会社)に申し入れるべきだ。

**答** 町長 浚渫のさらなる促進については、引き続きしっかり要望していきます。総合土砂管理計画の策定について、只見川は尾瀬沼を源に発し、

阿賀野川に合流し、下流は日本海までの新潟県と流域面積が広く、広域かつ長期的な対応が必要と思われまふ。それに伴う関係機関との調整も必要であり、また、河川の一貫管理体制の確立についても調整に時間を要すると思いまふが、機会あるごとに要望していきたい

と考えていまふ。そのよな中、今は住民の安全安心を確保するため、只見川圏域河川整備事業を早急に進めることが最重要であり、関係機関へ早期完成を要望していきたく思いまふので、ご理解いただきたく思いまふ。

# 沼沢沼発電所を町の遺構として保存を!!

## 東北電力と話し合っていきたい

**問** 沼沢沼発電所は1952年(昭和27年)揚水式発電所として日本で最初に建設され、当時は東洋一の揚水式発電所と言われた。町に残る貴重な遺構だ。今年の桜は鳥害もなく、沼沢沼発電所跡地の桜も満開であった。只見線再開通に合わせ発電所跡地、水圧鉄管跡地、水門設置跡地を町の

遺構として保存するよう東北電力(株)と協議し、霧幻峡の渡し、沼沢湖を巡る周遊コースとして整備すべきだ。

町長 現在、発電所施設及び設備は撤去されましたが、来年度、町内に本格的な水力発電PR施設である東北電力奥会津水力館の開設が予定され、奥会津地域における

電源開発の意義や歴史等に対する注目の機運が高まる中、かつて東洋一の揚水式発電所とうたわれた当該発電所の跡地を産業遺構として保存し、新たな地域資源として活用することは、町にとって有意義であると考えまふ。そこで、議員からの提案を参考にし、まずは当該跡地の緑地帯及び植

樹された桜の手入れ並びに周辺区域における案内板の設置などについて、施設の管理事業者である東北電力と話し合いの場を設けていきたく思いまふ。

樹された桜の手入れ並びに周辺区域における案内板の設置などについて、施設の管理事業者である東北電力と話し合いの場を設けていきたく思いまふ。



川口駅前の乗合タクシー

## 馬場清次議員の 一般質問



# 乗合タクシー運行改善策検討は

## 運行事業者と検討していく

**問** 町が運営する乗合タクシー。運行開始から一年が経過、種々の検討課題については、運行の中で改善策を検討するとして取組について伺う。  
**問Ⅰ** 運行開始から一年。利用者からの要望等は。

**答** 町長 現行の乗り合いタクシーの制度は、昨年の7月1日から始まり、間もなく1年を迎えます。昨年度1年間の利用者数は延べ6899人で、約2300人増えています。周遊バスの試験運行時と比べると約2400人減少しています。やはり、「予約しなければ乗れない」というシステムが重荷になっているように感じます。乗り合いタクシーを利用された方々からの要望については、町外、特に三島町や会津坂下町の病院まで行ってもらいたいという声や、以前のバス方式に戻してもらいたいなどの要望がありました。

**問Ⅱ** 運行開始に際し要検討事項の対策は。  
**問①** スクールバスへの混乗について。  
**答** 町長 混乗は不可能ではありませんが、保護者の理解、特に不特定多数の人を混乗させることへの抵抗は、近ごろ特に厳しくなっています。混乗によるメリットも、スクールバス路線が児童生徒のいる地区に限られるため限定的であります。現段階では、混乗について進める考えはありません。

**問②** 観光客対策について。周知策は。  
**答** 町長 土日の便に乗り可能となりましたが、ほとんど利用がありません。1日1人乗車がある程度です。PR不足も考えられますが、今後の課題となります。

**問③** 運行ダイヤについて。  
**答** 町長 早朝の便を設定したところ好評であり、それなりの利用もありました。朝夕の便の利用者はありますが、それ以降の便、夕方6時ごろの希望はありませんでした。乗り継ぎの不便さは聞いています。なお、これは運行している事業者との調整も必要になって来ますので、話し合いを持ちながら、利用者が不便さを感じないような運行にしていきたいと考えています。

**問④** 会津バス、JR代行バスの利用状況は。  
**答** 町長 会津バスの利用者については、公表されていません。JR代行バスの利用については、1カ月の平均で1日当たりの人数を公表しています。今年の4月は1日当たり38・5人で、年間通しては1日当たり50人程度となっています。

**問Ⅲ** 福島県が取組む二次交通支援事業の利用状況は。  
**答** 町長 福島県が実施していますが、昨年度は794人の利用がありました。田島・川口間は62人の利用にとどまり、田島・只見間とともに今年度は運行されませんでした。若松・川口間は今年度も運行されています。

**復興観光課長** 町でも情報発信事業を行なっていますし、観光案内の情報提供等についても、観光物産協会や観光情報センターが窓口となっておりますが、それでもなお情報発信の仕方が不十分であったり、やり方を工夫すべきだったのではないかと、反省すべき点があります。

**町長** 混乗は不可能ではありませんが、保護者の理解、特に不特定多数の人を混乗させることへの抵抗は、近ごろ特に

厳しくなっています。混乗によるメリットも、スクールバス路線が児童生徒のいる地区に限られるため限定的であります。現段階では、混乗について進める考えはありません。

土日の便に乗り可能となりましたが、ほとんど利用がありません。1日1人乗車がある程度です。PR不足も考えられますが、今後の課題となります。

早朝の便を設定したところ好評であり、それなりの利用もありました。朝夕の便の利用者はありますが、それ以降の便、夕方6時ごろの希望はありませんでした。乗り継ぎの不便さは聞いています。なお、これは運行している事業者との調整も必要になって来ますので、話し合いを持ちながら、利用者が不便さを感じないような運行にしていきたいと考えています。

# 豪雨災害対策について

## 「自らの身は、自らが守る」は防災の基本 防災思想の普及に努める

### 横田正敏議員の 一般質問



問① 災害時の避難情報を町民に伝える手段について伺う。

答 町長 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の発令は、全て町長の責任において行われ、町役場より発信されます。その伝達方法については、まず防災行政無線を使用した一斉放送を行います。それか

ら、消防団幹部への登録メール配信、携帯電話3社を利用した緊急速報メール配信、区長宅へのファックスと電話連絡を基本とし、ラジオ・テレビ等にも情報を流します。

で、そこから情報が伝達されます。避難勧告、避難指示が発令された場合には、消防団員及び役場職員による避難誘導・確認が始まります。

問② 災害弱者対策について伺う。

答 町長 避難準備情報が発令した場合、高齢者や障害者など、自力で避難が難しい方には早目に避難を開始してもらう必要があり、みずからが率先して行動してもらうことが大事であると思っています。「自らの身は自らが守る」は防災の基本であり、その防災思想の普及活動を継続的に行うのが町の役割であり、意

識改革として町広報紙による普及徹底、防災マップなど印刷物の配布、非常用持ち出し品の配布、消防団による防災訓練などを実施しています。また、その中でも特に、自力では避難が難しい要支援者に関しては、町では

あらかじめ避難行動要支援者名簿を作成し、避難活動が必要となった場合には、行政区長、民生委員、消防団員等が中心になり、安否確認・支援行動が行える体制づくりに努めています。

問③ 町民が一番信頼しているのは消防団員の皆さんです。報酬額が低すぎるのではないかと、年間の負担を減らすことはできないか。

答 町長 一般団員の年額報酬を近隣町村で比べてみますと、金山町は湯川村と同じ金額で一番高く2万6000円。最低は2万3000円であり

ます。バランスはとれていると感じています。なお、団員の報酬等については、前回の改正から既に6年が経過していますので、今後も全体的な状況や賃金なども比較・考慮しながら、適正額の検討を進めて行きます。

答 総務課長 負担を減らす具体的な方法に関しては、現在のところこれという妙案がございません。消防団とも色々協議をしているのですが、現在の業務については外すことができないことばかりであります。一番はポンプ操法等が大変であり、毎月各団によっては飲み会等があつて、それが負担だという話も聞きます。良く事情を聞き、なるべく負担を減らしていきたいと考えています。

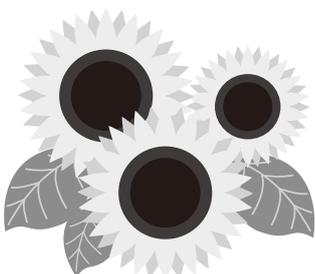
問④ 避難所である横田出張所周辺が携帯電話の電波が入りづらい、電波の改善を。

答 町長 町では付近一帯の電波状況を改善してもらいたいという要望を受けています。ドコモの調査等は、まだ具体的に進んでいませんが、電波状況が改善されるよう引き続き要望して行きます。

横田議員からは、この他に「地方自治の本質をふまえ、山積する課題を解決するため、今後の町政をどのようにすすめるか」の質問がありました。



福島県が町内10箇所に設置した「水位計」写真は、山入川鮭立橋に設置されたもの





## 栗城康太郎議員の 一般質問

# 只見柳津県立自然公園の国定公園編入と本町の 観光振興策について

### 各施策を展開していく

**問** 国定公園化のメリットをどのように活かすのか。

**答** 国定公園化は、国定公園のネームバリューを利用したPRや、公園整備等に補助を受けることが可能となるなどのメリットがある。町は国定公園化のメリットを本町の観光振興策にどう活かそうと考えているか。

**町長** 只見柳津県立自然公園の国定公園編入

が実現した場合、そのメリットを生かし、現在、

県立自然公園区域に指定されている沼沢湖周辺エリアの魅力向上に努める

とともに、既に福島県と共同で推進している只見川沿いの奥会津景観整備

プロジェクトとの連携強化、ひいては、公園区域

内の来訪及び周遊促進の仕組みづくりを検討したいと考えています。

**問** ふくしまグリーン復興構想の中では、県内の国立公園、国定公園を合

めた広く周遊する仕組みづくりも挙げられている。只見線の再開通を控

えた当町でも、力を入れていかなければいけない施策だと考える。周遊ルート柳津から只見までと

か、柳津から尾瀬までと

か、そういうロングトレイルを含む周遊ルートの構築に関して具体的にどう考えているか。

**町長** そのような周遊ルートの設定もしていることが重要だと考えています。

## 鳥獣被害対策について

### 担い手確保に向け、取り組んでいきたい

**問** 鳥獣による被害は、

多くの町民を長年悩ませてきた。その背景には、様々な取組が効果を発揮

しきれていない面があること、増え続ける鳥獣に駆除が追いつかないこと

等様々な問題がある。

**問①** 町は、こうした被害の状況をどのように認識し、これらの問題を解決

していくための具体策をどのように考えているか。

集計上は減少傾向となっておりますが、住民が被害に

遭つても報告を上げないことが考えられるため、その

傾向と判断しています。大きな要因は、最近ブナ

の実やドングリなどの野生果実が十分にあることから、夏以降は奥山で生活

しているためと思われる。一方、イノシシは、目撃

情報も増加しており、農作物被害としては一部で水稲被害が確認されているほ

か、水田の畦畔や畑の掘り

起こしなどの被害が増加している認識しています。

具体的対策は、これまで実施している被害防除

対策として、放任果樹の伐採や電気柵購入費の補助、草刈りや雑木の伐採

による緩衝帯設置、個体数調整として、わなの設置や銃器による捕殺など

を引き続き継続していきます。また、今年度より緩衝帯設置に当たり、鳥獣

を行っています。これまで実施隊については、わなや銃器の資格保持者を委嘱

していましたが、資格保持者の減少や高齢化などに

より設置作業などに支障が出てきているため、資格

のない人にも一定の研修を受けていただき、実施隊

員として活動していただくものです。今後は、実施隊

員となった人を含め、わなや銃器の資格取得を呼びかけ、担い手の確保に向け、取り組んでいきます。



鳥獣被害から作物を守る「電気柵」  
一家に4台までの助成制度あり  
( $\frac{1}{2}$ 補助 1台当り上限25,000円)

# 青柳ヨシ子議員の 一般質問



## 平和について

**問** 8月15日の終戦記念日に防災無線で町民に知らせるべきではないか。

**答** 町長 終戦記念日は故人の冥福を祈り、平和を祈念する日であり、大変意義があると認識していますが、このことはマスコミ等を通じ広く周知され、高校野球大会では皆が一斉に黙禱をしており、それに合わせて黙禱をする町民の方も多いと

思われます。そのような現状の中で、町が改めて防災無線を使用し、周知を行う必要性は少なくなっていると思われま

すが、家庭や職場での黙禱については、広報紙等で実施を呼びかけていきますので、現状を継続していきたいと考えています。

**問** 8月6日、9日の原爆の日には防災無線で町民に知らせるべきではないか。

**答** 町長 終戦記念日には、原爆投下の日については、町民その他の方々がマスコミ等を通じて十分認識していますので、サイレンを鳴らしてお知らせする必要はないと考えています。

**問** 防災無線で、「きょうは終戦記念日です」とか、「きょうは原爆を落とされた日です」ということを町民に知らせて、子供や孫たちに、「日本は、かつて本当に愚かな戦争をして、近隣諸国に迷惑をかけたんだ」ということを徹底して知らせるべきだと思います。

**答** 町長 平和の尊さは家庭教育・学校教育、その他一般の部分で十分認識すべきものであつて、風化させるわけではございません。終戦記念日には、町民その他の方々はマスコミ等を通じて十分認識されていると思つて

## マスコミ等を通じて十分認識されています

## 焼却炉の撤去について

### 町広報誌で周知徹底していく

以前、町内で普及していた「焼却炉」  
現在は、使用が禁止されています

**問** 町内には、まだ焼却炉があちこちに見受けられます。地球温暖化の影響からごみは燃やしてはいけないと叫ばれて、早何年も経っています。「家庭から出るごみも燃やしてはいけない」と言うことを徹底すべきではないか。

**答** 町長 ご指摘のとおり、家庭から出る一般廃棄物を燃やすことは廃棄物処理法の規定により禁止されています。これは、公益上、または社会の慣習上やむを得ないなど、一部の例外を除いて廃棄物を焼却してはならないというものです。町としては、住民に対して趣旨を徹底が図られるよう、広報かねやまなどを通してお知らせしていきます。

**問** 焼却炉がなくても家の裏などでナイロンやら、何やかんや、皆燃やしているような人もたくさん見かけますので、そういうことは決してやってはいけないということ徹底して指導していただきたいと思ひます。

**答** 住民課長 ご指摘のとおり、これは違法行為ですので、焼却行為をしてはいけないということをまず住民の皆様にも周知徹底するところから始めるべきと考えます。なお、焼却炉については、以前、町民に普及を促した経緯もあります。その後、ダイオキシン問題が取り沙汰され、法律が改正になり、現在は焼却が禁止となっておりますので、町民の方にもその点については、ご了解いただきたいと思います。



電子黒板とパソコンを使った  
6年生の社会の授業（金山小）

## 高橋信彦議員の

### 一般質問



# 小規模校の運営について

## 地域に誇りを持ち、たくましく将来を切り開く児童・生徒を育てたい

**問** 金山町の小中学校は小規模校ですが、その特徴として一般的には集団行動に難があるとか、競争意識が低いなどと言われます。町長、教育長は小規模校の長所・短所をどの様に捉え、短所を解消するためにどの様な取り組みをされているのか伺います。

**答** 町長 長所として

は、地域の方々や先生方みんなに見守られ、安定した温かい人間関係の中で伸び伸びと学校生活ができることです。児童期にこのような環境の中で成長することは、人間形成の上で重要だと言われています。また、一人一人に応じたきめ細かい指導ができます。指導が十分行き届き、指導の徹底が図られますので、児童一人一人に必要な知識や技能を十分つけてやることに可能であります。短所としては、多様な考えや意見をお互いに認め合い、協力し合うことや競争意識を持つて切磋琢磨することなどについては難しい面があると考えています。次に、長所を伸ばし、短所を克服するための町としての取り組みについてですが、1つ目は人的環境も含め大きな学校の整備・充実に力を入

れ取り組んでいます。例えば、町の講師を配置していますが、これにより複式指導を解消し、単式の学級と同じように学習できるようになっています。また、ICT機器の拡充を図っており、パソコンやタブレット端末は1人1台が使用できるようになっていています。2つ目は、地域一体型ふるさと教育事業で様々な事業を計画し、学校枠を越えた活動を推進しています。これらの取り組みを通して、学力を高めるばかりでなく、社会性の涵養を図り、地域に誇りを持ち、たくましく将来を切り開く児童・生徒を育てたいと考えています。

**答** 教育長 長所として

は、●一人一人の児童の実態に応じたきめ細かな指導ができる。●意見や発表の機会が多くなる。●教材・教具

●ICT機器など一人一人に整備できる。●異年齢集団の触れ合いが多くなり、体験的学習を取り入れやすい。●地域・保護者の協力が得られやすい。地域の教育資源を生かしやすい等が挙げられます。短所としては、●多様な意見や考えに触れにくい。●認め合い、協力し合うなど、協調性を高めにくい。●適切な競争心を持つて切磋琢磨することが難しい。●コミュニケーション能力を育てにくいなどが挙げられます。長所を伸ばし、短所を克服するための取り組みは、校長会等を通じ、●一人一人の児童の実態を把握して、その子に応じた指導をすること。●個別指導や繰り返し指導をすること。●授業や学校行事を通して、意見や発表をする力を身につけさせること。●ICT機器等の活用を図る



復旧工事が進められている  
「第6橋梁」本名ダム直下の工事



## 奥高伸議員の 一般質問

# 変る大雨に関する情報、町の対応は

## 国に合わせ、すぐに運用を始める

**問** 5月29日より気象庁の大雨の際に発表される気象警報や避難勧告などの情報が5段階の「警戒レベル」に分けられた。今

までわかりにくいと言われている情報をわかりやすくして住民の避難行動につなげることが狙いと言われている。しかし、新たな防災情報として選択肢も増えた反面、情報が複雑になって住民にと

っては混乱を発生させる可能性も危惧される、避難情報を出すのは自治体だ。町の対応について伺う。

**答** 町長 ことし3月29日に避難勧告等に関するガイドラインが改正され、住民が情報の意味を直感

的に理解できるように、警戒レベルという考え方を導入したものです。この考え方には賛否両論があり、すぐに実施しない自治体

もあります。反対の理由としては、今まで避難勧告と避難指示を分けてい

たものが同一レベルになったこと、住民に徹底していないため混乱を招くことなどが挙げられます。

金山町でも同様の話はありましたが、国に合わせ、すぐに運用を始める考え

です。具体的には、直近の災害から防災行政無線の放送内容を変え、5段階警戒レベルの表現を組み込みます。また、警戒レベル区分の周知を図るため、広報7月号に災害特集を組むほか、各戸にお知らせを配布する予定です。

# JRR只見線復旧後の町づくりは

## 町の活性化、魅力ある地域づくりを進める

**問** 平成23年7月に発生した災害により不通となっていたJRR只見線も2年後の再開通に向かって

復旧工事が本格化している。過疎・高齢化の町にとっては地域の活性化の基盤となるものと大きな期待が寄せられている。JRR只見線の再開通を見据えた町づくりについて考えを伺う。

**答** 町長 令和3年度内の全線再開通に向けて着々と復旧が進められています。工事が進めら

れている不通区間は、沿線の中でも特に風光明媚な景観を有し、全線復旧により絶景路線としての魅力が一段と増し、さらなる来訪者の増加が期待

されると考えています。町では、只見線の全線復旧を地域活性化の起爆剤と捉え、単なる通過点にさせず、町内での滞在や周遊、経済効果を促進する取り組みが急務であると認識しています。今

後、沼沢湖、炭酸温泉、大塩の天然炭酸水、霧幻

峡の渡しはもとより、滝沢川のおう穴群、鮭立の磨崖仏といった町内の地域資源のさらなる磨き上げを図るとともに、町民

参加型の勉強会や意見交換を通して、新たな地域資源の掘り起こしを行っていきます。議員や町民の皆様からご提案やご意見をいただきながら、町の活性化、魅力ある地域づくりを進めていきたいと考えています。

**問** 町内の経済効果・活性化への取組が急務であ

る事は認識されながら対策は取られていない。早急な対策を取るべきだ。

**答** 町長 産業課、復興観光課、庁内はもとよりですが、そのほか商工会、観光物産協会、業界団体と話し合いを持って、町の考え、町の今やっている現状、これからの方策、そういった部分を何とか今までと違った視点で只見線を生かし、なおかつ只見線に対する負担軽減をできるように取り組んでいきます。



## 「辛い暮らし」から 「幸せな暮らし」に

議員活動での大事なことは、「町民に対する目配り」ではないだろうか。町民が困っていることはないか、道路に穴があいている箇所はないか、除雪が行き届いているか、町民目線での目配りをして、私は行政に届けてきた。時には、あまりにも行政が行動しないので、大きな声を上げたことも数回ある。他の議員が言えないことも言ってきたと思う。そこには「賢享しつかりやってくれ」という、いろいろな方々や、一人暮らしのお年寄りの声があるからだ。

足が痛むのに、それでも家を守らなければと危険な除雪をするお年寄り、耕作放棄地が草だらけになり、周囲の人様に迷惑をかけてはならないと、少しばかりの年金から、草刈りを依頼するお年寄り、こういった姿を見ると目頭が熱くなる。

「辛い」という文字に、一本の枝を付けてやる事によって、「幸」という文字になる。そうしなければならぬと思う。

一本の枝をつけるためには、町と議会が知恵を出し合って、同じ方向を向いて、「辛い暮らし」を送っている人達に、町の無駄遣いを止めて、もっと予算を付けるべきではないだろうか。そうして、一本の枝を付けて「幸せな暮らし」にしなければならぬと、そう確信している。

(加藤賢享)

## 国道252号及び只見川の整備促進を 両沼地方町村議員大会で確認

7月29日会津美里町において、第32回両沼地方町村議会議員大会が行われました。大会では、金山町議会を代表して、高橋信彦議員が、「一般国道252号の整備促進」と「只見川圏域河川整備計画の速やかな実施」を提案し可決されました。今後は、両沼地方町村議会として、関係機関への要望活動が行なわれます。



議員大会で提案する高橋議員

## ごあんない

次回の定例会は、9月6日ごろ開会の予定です。  
一般質問は9月9日ごろとなります。  
お気軽に傍聴においで下さい。  
○役場1階の受付で「傍聴券」を受け取り  
4階の議場においで下さい。

〔発行責任者〕 五ノ井清二  
議長  
〔編集委員〕 馬場 清次  
委員長 黒川 廣志  
副委員長 栗城康太郎  
委員 加藤 賢享  
横田 正敏  
次回、金山町議会だよ  
り第207号は、11月上  
旬ごろ発行の予定です。